

平成 29 年度障がい者虐待防止研修について

1 目的

これまで、障がいのある人に対する虐待防止研修は、一般市民から施設従事者まで幅広い対象者向けに実施しており、施設従事者等については、障がい者虐待防止法施行前年に研修を実施して以降、施設従事者等に向けた専門的な研修は未実施となっている。

施設従事者等による虐待に関する相談・通報・届出については、本市では、平成 28 年度に 1 件あり、兵庫県においては、平成 27 年度に 101 件（平成 26 年度 93 件）となっていることから、再度、現場の施設従事者等を対象とした虐待防止研修を実施し、虐待防止法の理解を深め、虐待防止に資することを目的とする。

2 対象

障がい者施設従事者等

3 今後の予定

平成 29 年 5～7 月	アンケート内容の検討, 案の作成
8 月 10 日	アンケート配布 (各事業所へ持参, 説明)
9 月上旬	アンケート回収 (各事業所へ回収のため訪問)
9 月下旬	アンケート結果による研修内容の検討 (市内事業所スタッフに協力依頼)
11 月	研修案内
12 月	研修受講希望者へのアンケート調査
平成 30 年 1 月	研修会実施

4 アンケート送付事業所 (17 事業所)

三田谷学園	生活介護・施設入所支援
芦屋翠ホーム	生活介護・施設入所支援
ワークホームつつじ	生活介護・就労移行支援
芦屋市立みどり地域生活支援センター	生活介護
芦屋みどり作業所	自立訓練・就労継続支援 B 型
プリモ芦屋	就労継続支援 A 型
ともいき工房芦屋三条南ホーム	就労継続支援 A 型
就労支援センターワーク・キューブ	就労継続支援 A 型
なかよし工房	就労継続支援 B 型
ライラック	就労継続支援 B 型
ワークショップ心心和	就労継続支援 B 型
しーど	就労継続支援 B 型
ウィズ芦屋	就労継続支援 B 型
グループホーム燈	共同生活援助
芦屋みどりホーム (春日町・陽光町)	共同生活援助
障害者が街で共に生きるみんなの麦の家	地域活動支援センター
はまゆう	地域活動支援センター